

雲仙市 総合計画

基本構想 2017→2026（平成29年度～令和8年度）

後期基本計画 2022→2026（令和4年度～令和8年度）



“つながり”で創る
賑わいと豊かさを
実感できるまち

令和4年3月
長崎県 雲仙市

はじめに

本市は、平成29年度に「第2次雲仙市総合計画」を策定し、10年間で目指すべき本市の新たな将来像として「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」を掲げ、これまでの5年間、将来像を実現するために様々な施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、この5年間において、人口減少問題の克服、地域経済の活性化などの地方創生に向けた取り組みのほか、近年では新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化や、デジタル化の推進、SDGsの実現など、計画策定時から社会情勢が大きく変化しており、これらの変化に伴う諸課題の解決に向けた的確な対応が求められています。

この度、令和3年度に「第2次雲仙市総合計画前期基本計画」の計画期間が終了することから、「雲仙市総合計画等審議会」を中心に、「市民アンケート調査」、「関係団体へのアンケート・インタビュー調査」、「各分野における市民懇話会」、「パブリックコメント」など、市民の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえ、令和4年度を始期とする「第2次雲仙市総合計画後期基本計画」を新たな市政運営の指針として策定いたしました。

本計画は、本市の将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示す計画であり、また、本市の地方創生を確立するため「第2期雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画となっております。

人口減少問題の克服、地域経済の活性化など、このような社会情勢の変化に対応していくためには、中長期的な視点に立った計画性と、様々な事案に取り組む行動力を兼ね備えた市政運営が必要であり、まちづくりの課題を市民、行政が共有し、一丸となって解決に向け取り組んでいくことが重要となっております。

本計画の計画期間である5年間は、本市の将来像を実現するための大変重要な期間であります。これからの5年が本市の更なる発展につながるよう、本市が持つあらゆる資源や特色を生かした「雲仙市ならではの施策」を展開していくとともに、本市の「自然」「人」「地域や近隣」との“つながり”を育み、賑わいと豊かさを実感できるまちづくりに向け邁進してまいりますので、市民の皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、積極的な市政への参加を心からお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、ご参画いただきました市民の皆様をはじめ、雲仙市総合計画等審議会、雲仙市議会、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和4年3月

雲仙市長 金澤 秀三郎



雲仙市の概要

雲仙市市民憲章

美しい雲仙岳、恵み豊かな有明海と橘湾、悠久の歴史にはぐくまれた雲仙市。
わたしたちは、市民としての誇りと責任を持ち、互いに手をたずさえて、
未来に羽ばたくまちを築きます。

- 水と緑を大切にし 心やすらぐまちを愛します
- 文化と伝統を生かし ところ豊かな人を育てます
- 思いやりと感謝の心で 笑顔の輪を広げます
- 人と自然を調和させ 活気あふれる産業の発展に努めます
- きまりを守り 安心して暮らせる平和なまちをつくります

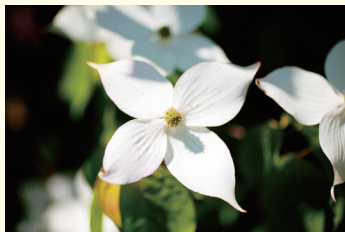
平成19年2月1日制定

【市章】



雲仙市の「U」の文字を基調に、豊かな自然の雲仙市を象徴的に表現しており、橙は太陽、青は空と海、緑は大地で自然に恵まれた雲仙市をイメージしています。

【市の木】 ヤマボウシ(山法師)



ヤマボウシは、雲仙の広い範囲に分布しており、梅雨のころには、新緑の山に白い十字架型の花を咲かせ、秋には紅葉して赤い実をつけます。雲仙の自然環境を表す木として、市民に親しまれています。

【市の花】 ミヤマキリシマ(雲仙ツツジ)



ミヤマキリシマは、「雲仙ツツジ」とも呼ばれる雲仙市を象徴する花であり、池の原の群落は、国の天然記念物として指定されています。また、江戸時代から採取禁止の立て札を立てて大切に保護されており、市民に親しまれています。

目 次

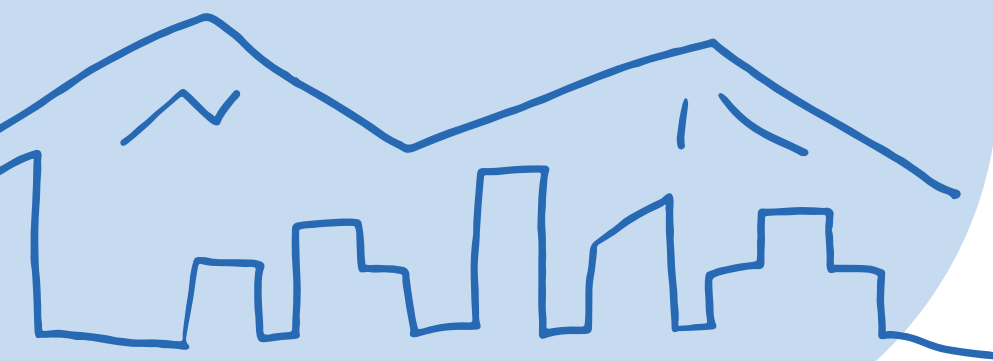
第1編 総合計画策定のあらまし	1
第1章 計画策定の意義	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 実効性が高い事業実施体制の構築	4
第4章 目標人口	4
第5章 社会の潮流と雲仙市の現状・課題	5
1. 近年の社会動向	5
2. 雲仙市の概況	8
3. まちづくりへの取り組み	19
4. まちづくりの課題(市民アンケート調査結果)	21
第2編 基本構想	25
第1章 雲仙市の将来像	26
第2章 雲仙市の基本方針	26
第3編 後期基本計画 第2期 雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ...	28
第1章 政策体系	30
第2章 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進	32
第3章 重点プロジェクト	34
第4章 基本方針	39
基本方針1 暮らしと安心	39
基本方針2 産業と交流	81
基本方針3 社会基盤と環境	123
基本方針4 人財と郷土	151
基本方針5 協働と戦略	173
参考資料	193
1. 第2次雲仙市総合計画後期基本計画策定の経緯	194
2. 雲仙市総合計画等審議会委員	194
3. 個別計画の策定状況	195

第1編

総合計画策定の あらまし

- 第1章 計画策定の意義
- 第2章 計画の構成と期間
- 第3章 実効性が高い事業実施体制の構築
- 第4章 目標人口
- 第5章 社会の潮流と雲仙市の現状・課題
 - 1. 近年の社会動向
 - 2. 雲仙市の概況
 - 3. まちづくりへの取り組み
 - 4. まちづくりの課題
(市民アンケート調査結果)





第1章 計画策定の意義

雲仙市(以下「本市」という。)では、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間を計画期間とする第2次雲仙市総合計画を策定し、将来像である「“つながり”で創る賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現を目標に、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

しかしながら、長引く経済・雇用環境の低迷を背景に、合併時からの課題でもあった人口減少と少子高齢化の進行に歯止めがかかっておらず、人口減少が更なる経済・雇用環境の低迷を招く“負のスパイラル”から脱せていない状況にあります。

この第2次雲仙市総合計画は、長期的な視点に立ち、将来像と5つの基本方針で構成する「基本構想」の期間を10年間とし、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応するために、基本構想に基づく市政の基本的な計画である「基本計画」を前期・後期に分け、その計画期間をそれぞれ5年間としたところであり、この度、前期基本計画の計画期間が令和3(2021)年度をもって終了することとなります。

後期基本計画の策定においては、人口減少問題を克服し、将来人口を展望することを目的に平成27年12月に策定した雲仙市人口ビジョンが描く人口減少・少子高齢化への対応や、SDGs^{※1}の理念を活用した地域活性化、地震、津波、大雨などの大規模自然災害への備えのほか、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新たな日常への適応といった新たな時代の流れも含め、数十年先までも見通した持続可能なまちづくりの連続性の視点が重要となります。

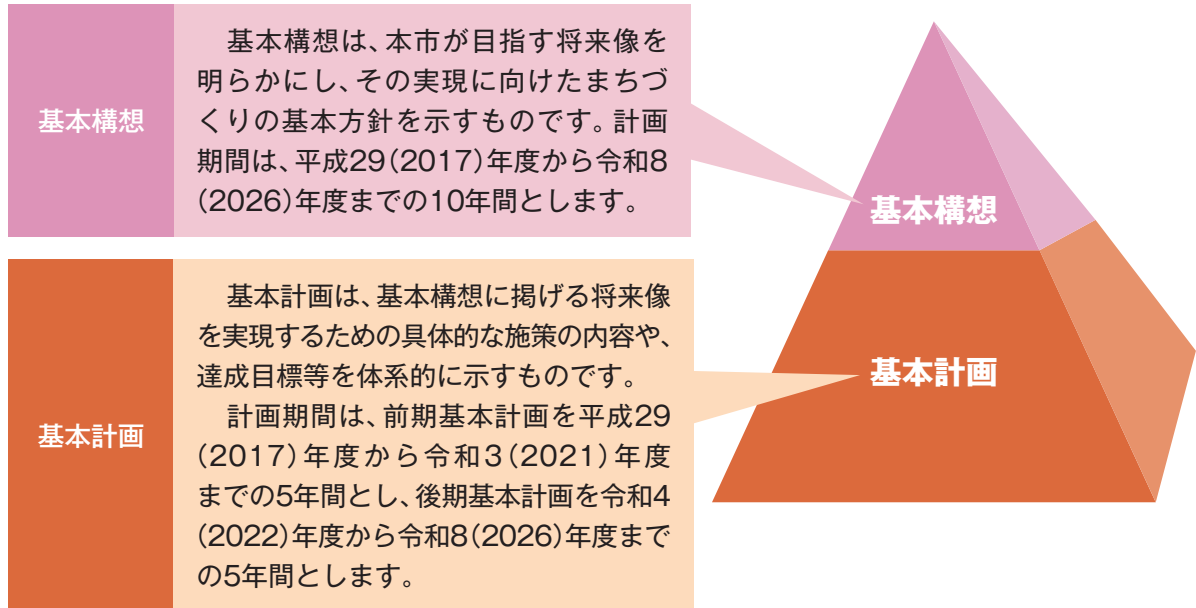
そのため、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理しつつ、社会経済状況の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるよう、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。



※1 SDGs : Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことが理念としてあげられており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいる。

第2章 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成します。



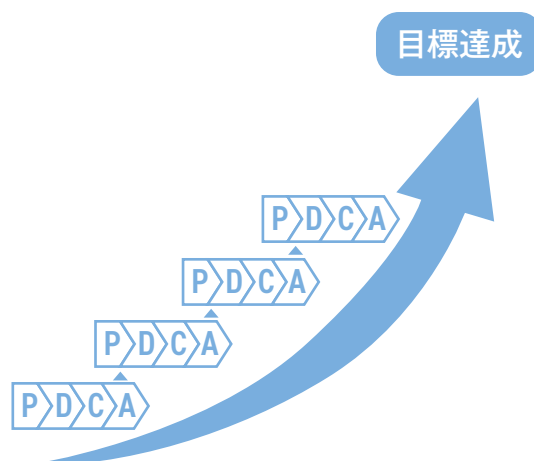
		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
総合計画	基本構想	第2次 基本構想(10年)									
	基本計画	第2次 前期基本計画(5年)					第2次 後期基本計画(5年)				
総合戦略		雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年) ※ H27～R1			計画期間延長		第2期 雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年)				

◆総合計画と総合戦略の各々で効果検証をした場合、目標によっては、効果判断が異なることも想定されるため、総合戦略を総合計画に一本化。

※ 雲仙市まち・ひと・しごと：雲仙市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性を踏まえ、本市の様々な問題の大きな要因となる人口減少問題を克服するために平成27年12月に策定したもの。

第3章 実効性が高い事業実施体制の構築

本計画で取り組むまちづくりの基本方針を実現するため、前年度に実施した事業の成果や達成を整理し(Do)、目標に向けた検証作業を行い(Check)、検証を踏まえた事業の見直しや改善につなげ(Action)、次年度以降の事業の取り組みや予算編成・行政評価に反映させます(Plan)。PDCAサイクル※1を毎年度繰り返し実施することで進捗管理を行い、目標達成に向けた、より効率的・効果的な事業の構築につなげます。



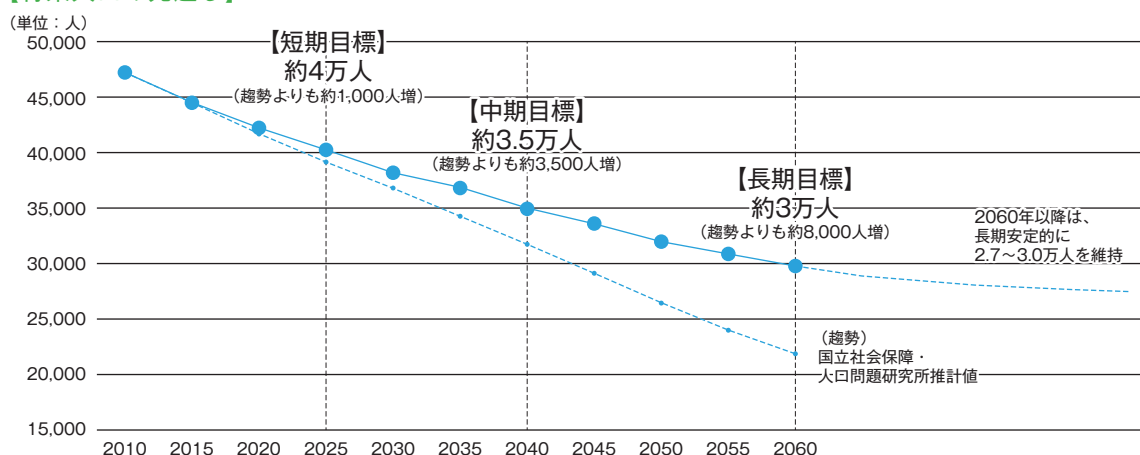
※1 PDCAサイクル：Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善)の4つから構成され、それぞれの頭文字をとって作られた言葉。このPDCAの手順を意識して業務を遂行することで、目標達成へと近付けられるとされる手法のこと。

第4章 目標人口

本市の総人口は、戦後から減少を続け、令和2年の国勢調査では41,096人と、合併時(平成17年当時)に比べ8,902人減少(▲17.8%)しました。現在、本市の人口は年間500～600人程度が減少し続けており、この状況が続くと令和27(2045)年には30,000人を下回り、令和42(2060)年には21,970人となる推計も示されており、予断を許さない事態となっています。

そのため、平成27年12月に策定した「雲仙市人口ビジョン」では、短期目標として令和7(2025)年に約40,000人、中期目標として令和22(2040)年に約35,000人、長期目標として令和42(2060)年に約27,000人～30,000人を維持するという段階的な目標を掲げ、直面する人口減少や少子・高齢化問題の克服、地域経済の活性化などのまちづくりを積極的に取り組むこととしています。

【将来人口の見通し】



第5章 社会の潮流と雲仙市の現状・課題

1. 近年の社会動向

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- ・ このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 我が国の総人口は、令和2年の国勢調査において1億2,614万6,099人となっており、前回の平成27年調査時から94万8,646人減少し、2回連続で減少しています。また、総人口に占める年少人口(0～14歳)は、1,503万2千人(11.9%)と世界最低の水準であるとともに、老年人口(65歳以上)は3,602万7千人(28.6%)と過去最高を記録し、少子高齢化が進行していることがうかがえます。我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- ・ このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口^{※1}の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- ・ さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっています。
- ・ また、国・地方において、高齢化等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進めることが求められています。

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人

(3) 自然災害の深刻化、安心・安全を脅かすリスクの高まり

- ・ 近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。

- ・今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

(4) 地球規模での環境問題への対応とSDGs^{※2}の推進

- ・温暖化による世界的な気候変動や生物多様性^{※3}の損失などの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。
- ・次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取り組みを進めるとともに、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。
- ・平成27年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、平成28年から令和12(2030)年までの持続可能な開発目標(SDGs)が示されています。これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを行う等、地球上の「誰一人取り残さない」よりよいまちづくりを進めることが求められます。

※2 S D G s : Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことが理念としてあげられており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいる。

※3 生物多様性：生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つの多様性から成り立っている。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているとされる。

(5) 社会資本整備と老朽化対策

- ・高度経済成長期に整備された多くの公共建築物(ハコモノ)や道路、橋梁、公園、上下水道などの社会資本(インフラ^{※4}を含む公共施設等)が一斉にその更新時期を迎えつつあります。
- ・今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

※4 インフラ：一般に、生活や経済活動を支える基盤となる諸々の施設を指す。具体的には、学校、病院、道路、橋りょう、鉄道、港湾施設、上下水道、電気ガスなど。

(6) 国際化(グローバル化)の進展と多文化共生社会

- ・ICT^{※5}の飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。
- ・また、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客はいずれも増加傾向にあり、出入国管理及び難民認定法(入管法)改正による更なる増加が見込まれます。外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

※5 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

(7) 新たな時代の幕開け ～Society5.0^{※6}時代～

- ・IoT^{※7}、AI^{※8}、ビッグデータ^{※9}など“第4次産業革命^{※10}”ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。

※6 Society5.0：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※7 I o T：Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※8 A I：Artificial Intelligenceの略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

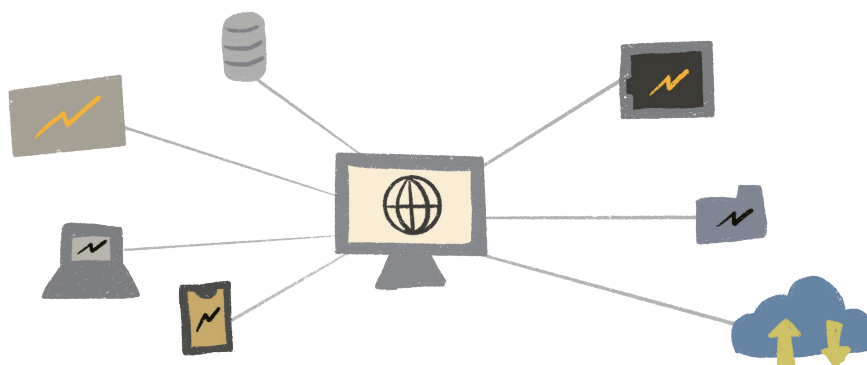
※9 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

※10 第4次産業革命：デジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境。具体的には、あらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積されるさまざまなデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につなげる等とされている。

(8) 価値観の変化・多様化

- ・就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- ・多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス^{※11}を図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮しながら、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

※11 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。



2. 雲仙市の概況

(1) 位置・地勢

島原半島の陸の玄関口

本市は、島原半島の陸の玄関口として、長崎県の南東部、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置しています。北には有明海、西には橘湾と2つの海に面しており、本市(国見町)の多比良港は、島原港、口之津港と並ぶ海の玄関口として、熊本県との交流を支えています。陸の玄関口である愛野町から長崎自動車道・諫早ICまでは約15km、長崎空港までは約30km、長崎市までは約32kmの位置にあります。

本市は、東西17km、南北24km、総面積は令和3年10月1日現在で214.31km²と長崎県全体の5.18%を占めています。私有地の地目別面積割合(令和3年1月1日現在)は、畑30.5%、山林34.8%、田20.4%、宅地10.1%、原野1.0%と9割近くが自然的利用となっています。また、市の山間部は我が国最初の国立公園である雲仙天草国立公園の重要な一角を占めています。

【雲仙市の位置】

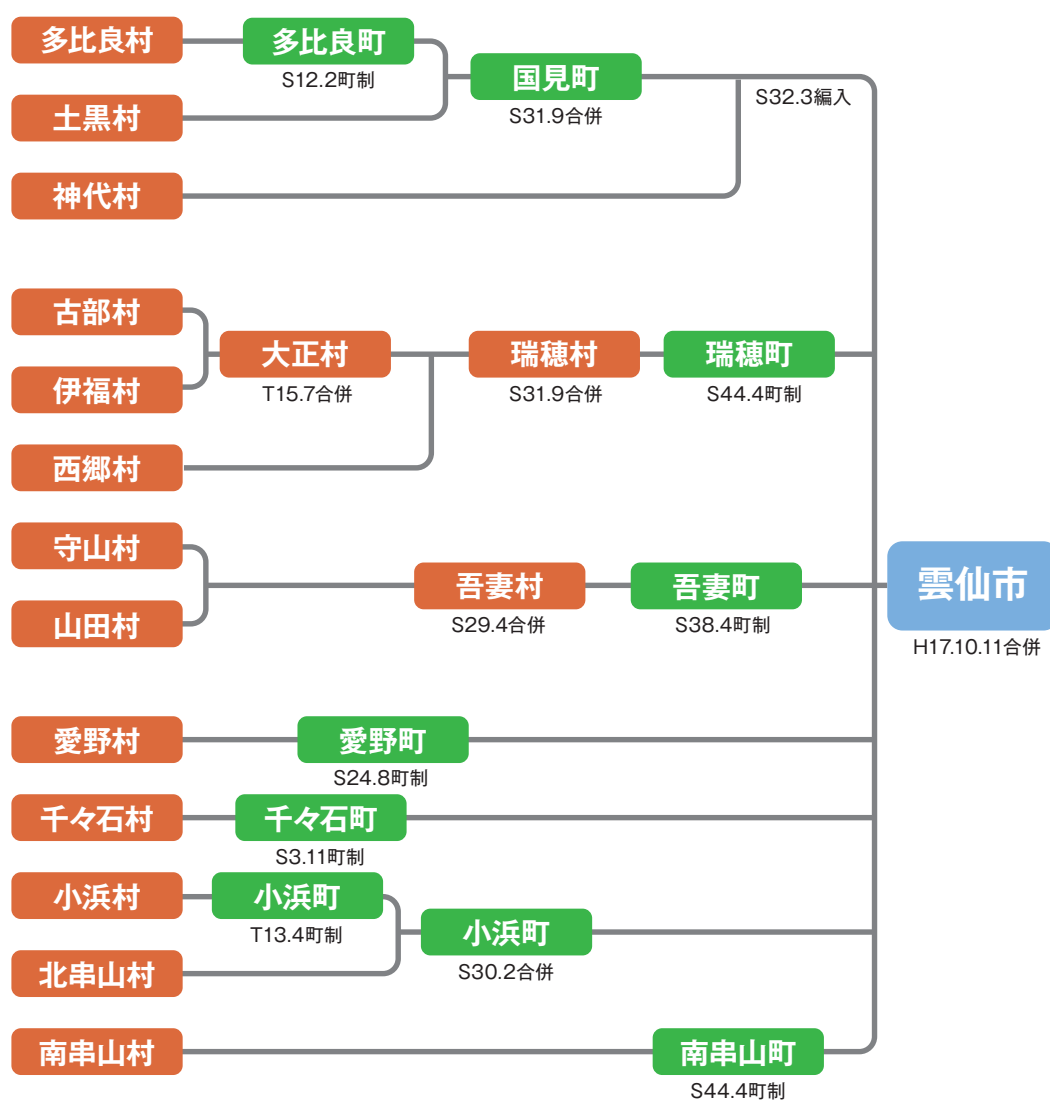


(2) 沿革

平成17年に雲仙市が誕生

市内の各地域は、藩政時代には島原藩、鍋島藩に属していましたが、明治4年の廃藩置県により島原県に属し、その後、長崎県の管轄となりました。町村制が施行された明治22年4月時点では、多比良村、土黒村、神代村、西郷村、伊福村、古部村、守山村、山田村、愛野村、千々石村、小浜村、北串山村、南串山村の13村で構成されていました。その後、町制や合併を経て昭和44年4月までに現在の国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の7町構成となり、平成17年10月11日に7町が対等合併して「雲仙市」として発足し、現在に至っています。

【合併の沿革】



(3)人口・世帯

人口減少、少子高齢化、核家族化が進行

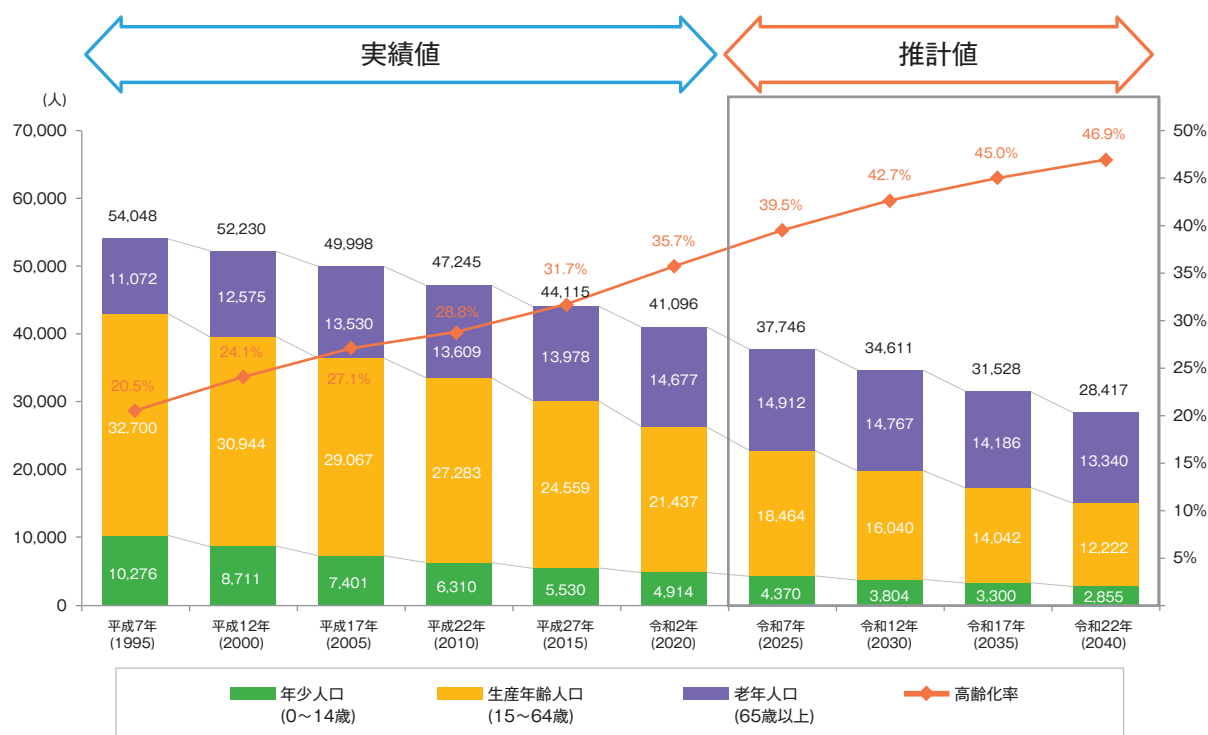
本市の人口は令和2年国勢調査で41,096人と、15年前の合併時(平成17年当時)に比べ8,902人減少(▲17.8%)しました。本市の人口は県内21市町中7番目の規模であり、長崎県全体(1,312,317人)の3.1%を占めています。

世帯数は15,141世帯(令和2年国勢調査)と平成27年に比べ235世帯減少しました。世帯数の減少は平成27年に引き続く現象であり、今後は人口減少に加え世帯数も減少に転じることが予想されます。なお、1世帯当たりの平均世帯人員は2.71人/世帯と、昭和30年(5.38人/世帯)に比べ概ね半減するなど核家族化が進行しています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)はともに減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子・高齢化が進行しています。

なお、令和2年では老年人口割合は35.7%となり、全国平均よりも7.1ポイント高くなっています。

■年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



出典：平成7年～令和2年は「国勢調査」総務省、令和7年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」国立社会保障・人口問題研究所RESAS人口構成より(国勢調査の総人口には年齢不詳を含む)

(4) 産業

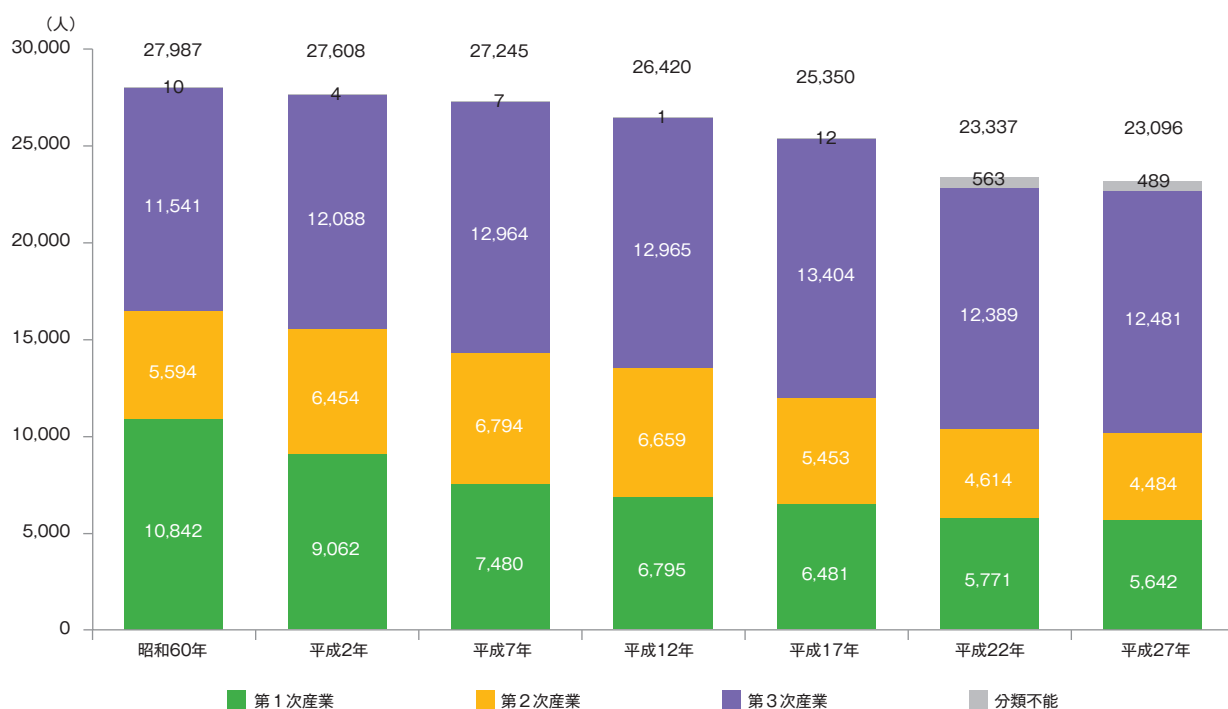
県下有数の農業地帯としての産業構造

① 就業者

本市の就業者数は平成27年国勢調査で23,096人と5年前に比べ約1%減少しました。本市では人口減少が続いていますが就業者数も同様に減少が続いています。

産業別就業者数の割合をみると、第1次産業24.4%(5,642人(5年前比▲2.2%))、第2次産業19.4%(4,484人(5年前比▲2.8%))、第3次産業54.0%(12,481人(5年前比+0.74%))となっています。これまで同様、第3次産業が全体の半数以上を占めていますが、過去純増を続けていた第3次産業の就業者数が平成22年より減少に転じました。また、平成22年からの増減率では第2次産業の減少率が最も高く、製造業等の産業基盤が脆弱な状況がうかがえます。一方で、第1次産業の割合が県平均の3倍と高く、県下有数の農業地帯としての産業構造を有しています。

■ 総就業者数の推移



出典:国勢調査

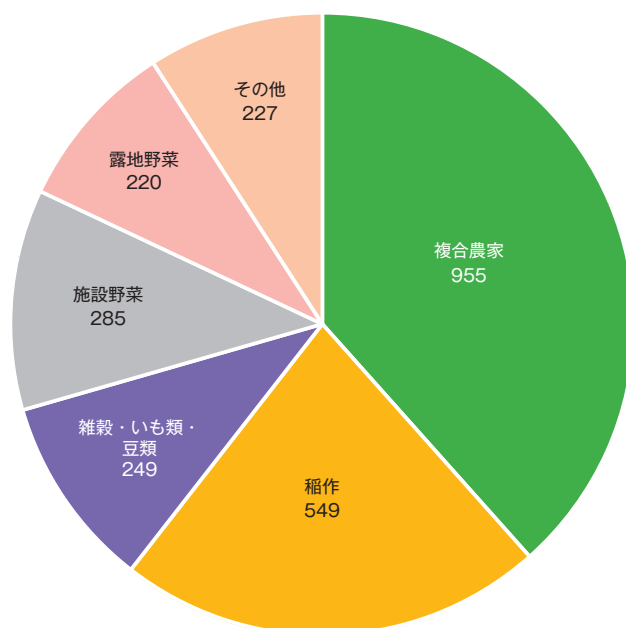
②主な産業の状況

ア.農業

平成27年における農業経営体数(2015農林業センサス)は、2,615経営体で長崎県全体の11.9%を占めています。販売のあった経営体の内訳をみると、複合農家が約4割と最も多く、次いで稲作、雑穀・いも類・豆類、施設野菜の順となっています。

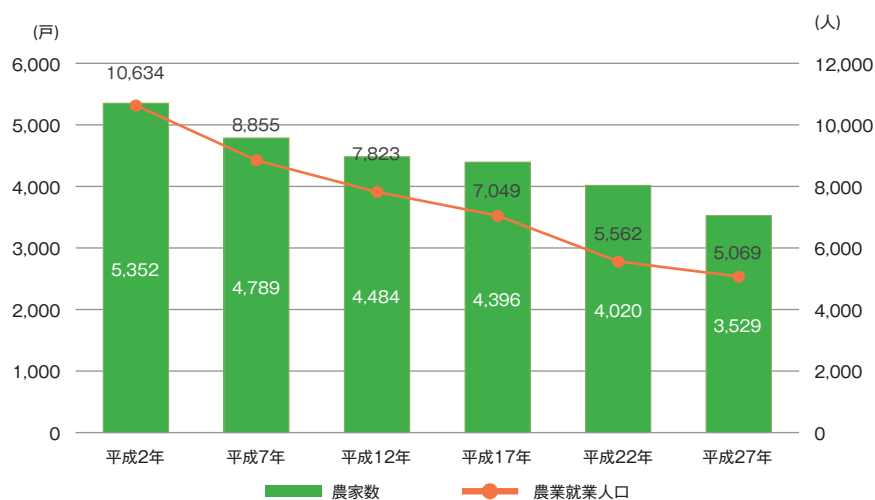
本市の基幹産業として更なる振興が求められる農業ですが、農家数・農業就業人口はともに減少傾向にあり高齢化も進行しています。TPP協定を見据えた戦略的なマーケティングや後継者対策が重要な課題となっています。

■販売のあった経営体数(経営体)



出典:2015農林業センサス

■農家数、農業就業人口

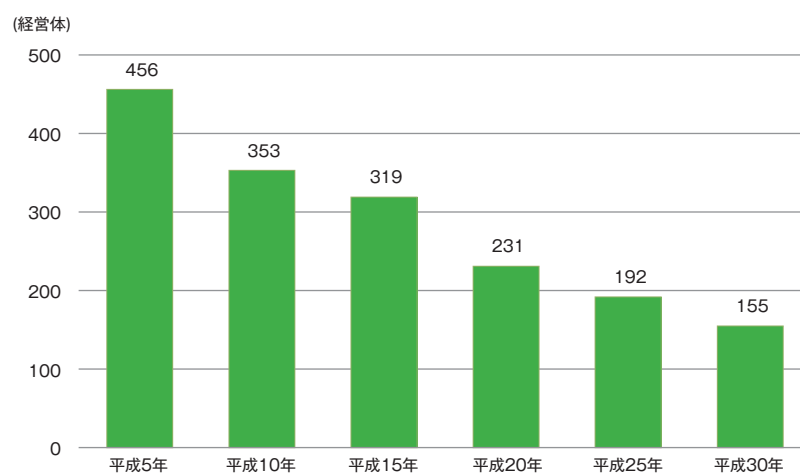


出典:2015農林業センサス

イ. 漁業

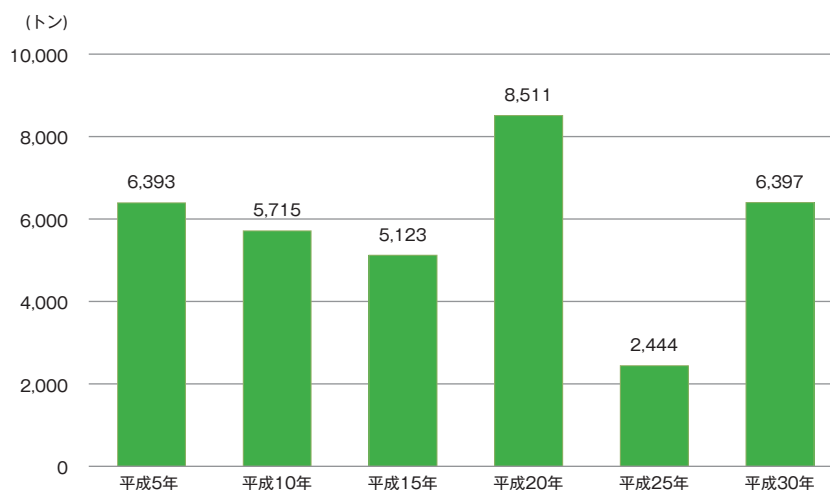
本市の漁業経営体数は平成30年で155経営体と、平成25年に比べ19%減少しました。漁獲量は水産資源の減少や、赤潮など海域環境変化の影響により変動があるものの、経営体数の減少を受け全体的に減少傾向にあり、平成25年は2,444tと昭和63年以来最低となっています。漁業も農業と同様に就業者の減少と高齢化が深刻な状況にあります。

■ 漁業経営体数



出典：長崎県農林水産統計年鑑
(九州農林水産統計年報)

■ 漁獲量

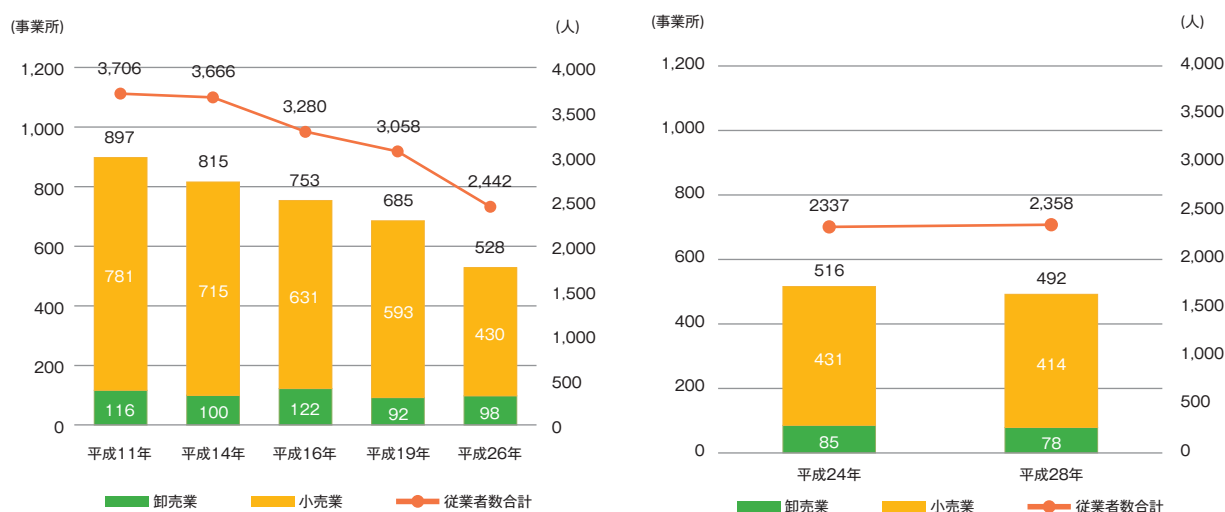


出典：長崎県農林水産統計年鑑
(九州農林水産統計年報)

ウ.商業

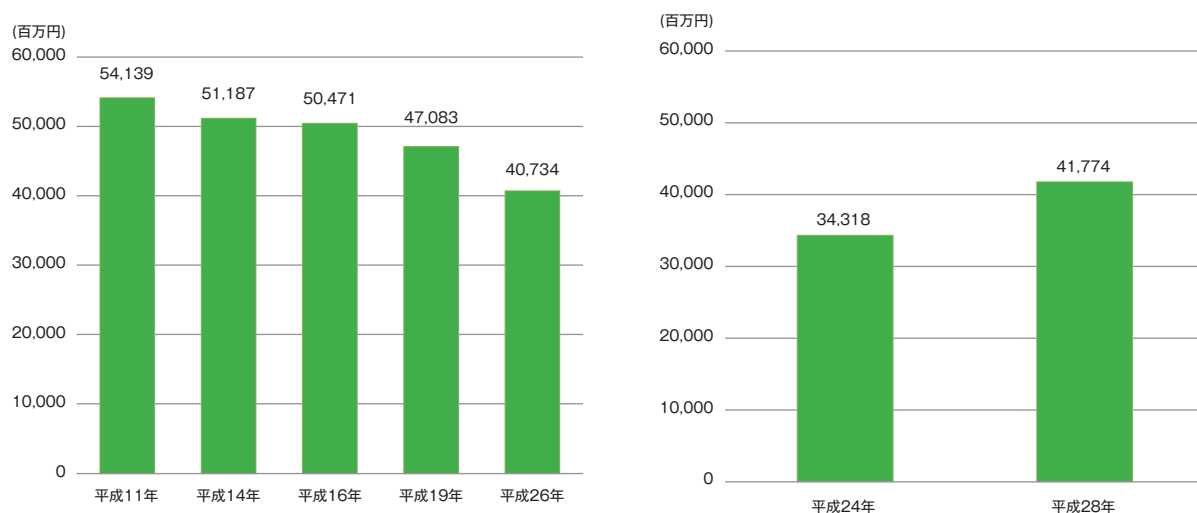
本市の商業は、大型店舗が少なく中小規模店舗を中心とした構成となっており、買い回り品^{※1}については隣接する諫早市や長崎市、島原市、熊本方面で購入する人も少なくありません。平成28年における商業の状況は、事業者数492事業所、従業者数2,358人で減少傾向にありますが、年間商品販売額は、417.7億円と増加傾向にあります。

■事業者数、従業者数



出典:商業統計(平成11年～平成19年、平成26年)、経済センサス(平成24年、平成28年)

■年間商品販売数



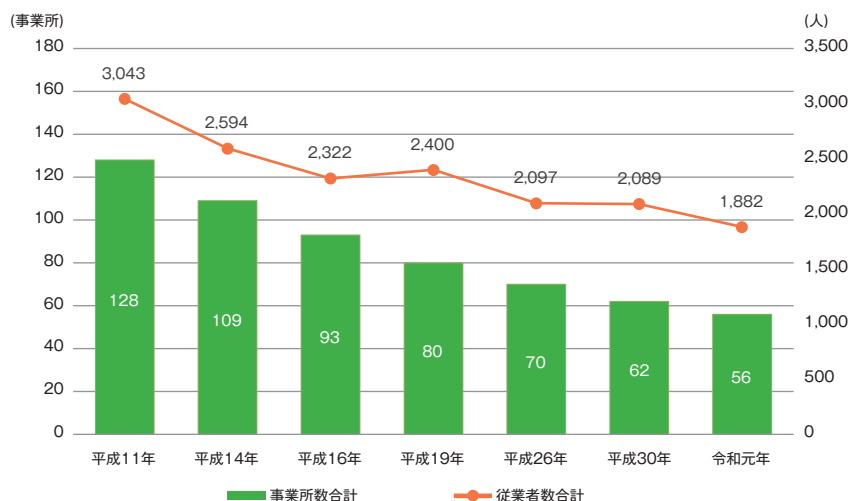
出典:商業統計(平成11年～平成19年、平成26年)、経済センサス(平成24年、平成28年)

※1 買い回り品：耐久消費財や趣味品など、価格や品質比較のため、消費者がいくつかの商品を「買い回る」商品のこと。

エ.工業

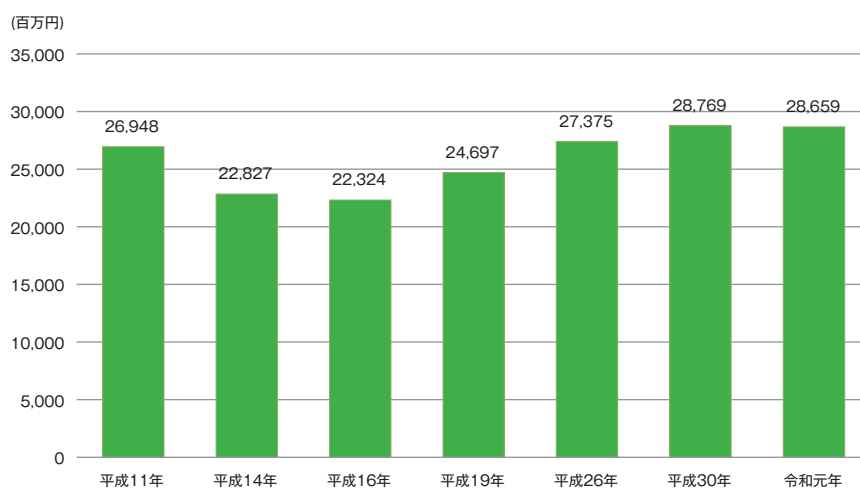
本市の工業は、令和元年において事業所数56事業所、従業員数1,882人、製造品出荷額等は286.6億円と、1事業所あたりの製造品出荷額等は県平均に比べ低い水準にあり、事業所数と従業員数も減少傾向にあります。一方、既存事業所の生産性の向上から、最近の製造品出荷額等は増加傾向にあるとともに、平成28年度には、トヨタ自動車向けのシートカバー縫製の旭工業(株)(愛知県豊田市)が本市に工場を新設し操業を開始するなど、今後の期待が持てる動向もみられます。

■事業所数・従業者数



出典:工業統計

■製造品出荷額等



出典:工業統計

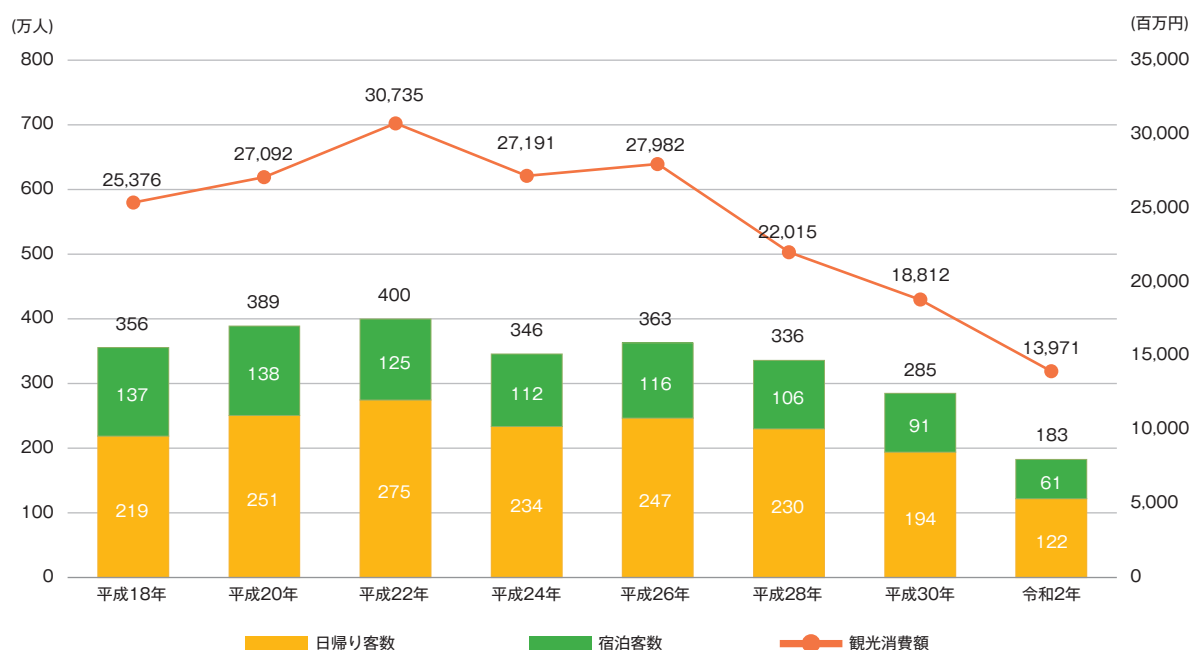
オ.観光

本市の観光客数は令和2年で183万人と、市発足後初めて200万人を割り込みました。

これは、コロナ禍の影響により宿泊客や日帰り客の落ち込みが顕著だったことによるものです。観光消費額^{※1}は平成22年の307億円をピークに年々減少していましたが、令和2年は139億円と急激に減少し低迷が続いています。

また、本市は全国有数の泉質と湯量を誇る雲仙温泉、小浜温泉という二つの温泉地を抱えていますが、宿泊客数は減少傾向にあり、令和2年では全体の67%が日帰り客となっています。こうした日帰り中心の観光構造が観光客数及び観光消費額低迷の要因の一つとなっており、滞在型観光^{※2}地への転換が求められています。

■観光客・観光消費額の推移



出典：長崎県観光統計

※1 観光消費額：旅行期間中に、旅行・観光活動のために観光客が観光地において行う消費金額、交通、宿泊、飲食、みやげ、娯楽等の消費金額。

※2 滞在型観光：バスツアーなどで複数の観光目的地を駆け足で巡る周遊型観光とは異なり、1ヵ所あるいは一定の地域に宿泊し、体験型レジャーなどを楽しむ観光スタイルのこと。

(5) 交通

本市の主要道路は、島原半島を一周する国道251号、愛野から千々石、小浜、雲仙を経て島原市に至る国道57号、国見から雲仙を通り口之津に至る国道389号、本市(吾妻町)と諫早市(高来町)を結ぶ諫早湾干拓堤防道路で構成されています。これらを県道や市道が補完し、更には国道251号と並走する広域農道も地域の重要な道路となっています。

また、諫早IC～南島原市間を結ぶ高規格道路^{※1}の整備が進められ、生活圏域である諫早市との時間短縮など交通体制の強化が図られています。

公共交通機関は、鉄道、路線バス、定期航路で構成されています。鉄道は、島原鉄道(株)により、諫早市の諫早駅と島原市の島原港駅までを結ぶ約43kmの区間が運行されています。路線バスは、国道57号及び国道251号の大部分を島鉄バスが運行しており、一部を県営バスが運行しています。定期航路は国見町の多比良港と熊本県の長洲港がフェリーで結ばれており、産業・観光ルートとして重要な役割を担っています。



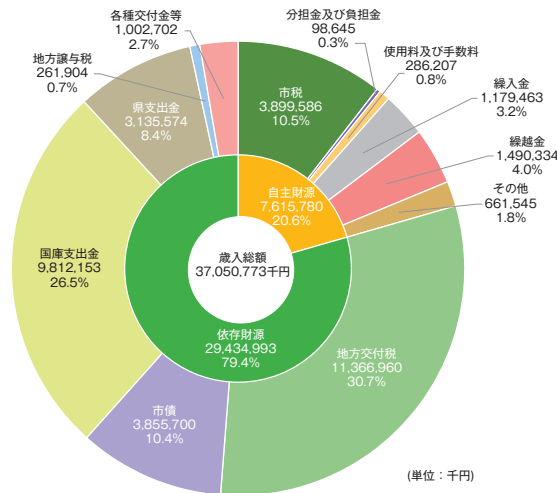
※1 高規格道路：主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、広域的な道路ネットワークを構成し、地域の活性化や都市圏の機能向上等が期待できる道路で、サービス速度が概ね60km/h以上の道路をいう。

(6)財政状況

本市の財政状況については、自主財源※¹比率は2割程度で、残り8割は地方交付税※²、国県支出金※³及び地方債※⁴等によって賄われており、脆弱な状態が続いています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率※⁵は83.9%(令和2年度)であり、改善に努めています。

しかしながら、平成28年度から始まった普通交付税算定の合併特例措置※⁶の縮減により、令和元年度からは収支不足を財源調整基金の取り崩しにて補う厳しい財政運営が続いています。また、人口減少等の影響により市税等の増収が困難な中、扶助費※⁷をはじめとする社会保障関連費の割合は今後も増加が予想されるなど、本市の財政状況は今まで以上に厳しい状況にあるといえます。

【令和2年度決算状況(歳入)】



【財政力指数※⁸、経常収支比率、実質公債費比率※⁹】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28	0.28
経常収支比率(%)	80.7	80.6	79.3	84.0	86.5	84.0	83.9
実質公債費比率(%)	6.7	4.6	3.3	2.6	2.9	3.2	3.5

出典：平成24～令和元年度は総務省 財政状況資料集、令和2年度は総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧

- ※1 自主財源：国や県に依存せずに市が独自に調達できる財源をさす。市税などの地方税、地方消費税、条例や規則で徴収できる法定外税(産業廃棄物税、核燃料税、環境保全税など)のほか、分担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当する。
- ※2 地方交付税：所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するもの。普通交付税と特別交付税がある。
- ※3 国県支出金：国や県が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金の総称のこと。
- ※4 地方債：地方公共団体の長期借入金(年度を越えて元利を償還する借入金)のこと(市債)。
- ※5 経常収支比率：人件費・扶助費・公債費などにより毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政的に弾力性があるといえる。
- ※6 普通交付税算定の合併特例措置：合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた配慮。合併後10年間は全額交付されるが、その後5年間で段階的に縮小される。
- ※7 扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当の支給など、福祉のために使われる経費。
- ※8 財政力指数：財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。
- ※9 実質公債費比率：借入金(市債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下する。

3. まちづくりへの取り組み

本市では、平成29年3月に第2次雲仙市総合計画を策定し、市民参加型イベントや物産等の市統一基準による認定事業など、市の一体感の醸成を図る事業のほか、文化財や温泉などの地域資源を活用したまちづくりや地域間交流などを進めてきました。また、本市の基幹産業である農業や観光業の基盤を強化するための事業や子育て世代を応援する各種の事業など、多様化する市民ニーズを踏まえた事業を展開してきました。

【点検・評価の手法】

前期基本計画の進捗状況を把握するため、庁内各課による評価結果を基に、下記基準により数値化(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点)しました。

【評価基準】

	成果指標	具体的な取組	今後の方向性
A	100%以上	非常に効果的	継続(取組内容の変更不要)
B	80%以上	効果的	拡充(取組内容を拡充して継続)
C	50%以上	概ね効果的	縮小(取組内容を縮小して継続)
D	50%未満(未着手含む)	効果的でない	変更(取組内容を一部変更して継続)
E		評価不可	終了

(1) 暮らしと安心

成果指標達成状況	前期基本計画での主な事業
	●新・子育て応援パッケージ (1) カップル応援事業 (2) 結婚奨励金 (3) 育児用品購入助成事業 (4) 病児保育事業 (5) 子育て応援住宅支援事業 ●介護予防事業 ●健康診査事業 ●防犯対策施設整備事業

(2) 産業と交流

成果指標達成状況	前期基本計画での主な事業
	●農業次世代人材投資事業 ●光り輝く雲仙力アップ事業 ●産地生産基盤パワーアップ事業 ●森林環境譲与税事業 ●南串山 水産生産基盤整備事業 ●雲仙ブランド推進事業 ●地域産業雇用創出チャレンジ支援事業 ●商工業活性化推進事業 ●国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 ●雲仙市PR事業

(3) 社会基盤と環境

成果指標達成状況	前期基本計画での主な事業
	●市道国見旧県道1号線改良事業 ●道路河川公共土木事業 ●地域交通実証実験事業 ●公共交通対策事業 ●老朽危険空家除却支援事業 ●危険ブロック塀等除却支援事業 ●上水道施設改良事業 ●社会保障・税番号制度システム整備事業 ●不法投棄対策事業 ●リサイクル推進事業 等

(4) 人財と郷土

成果指標達成状況	前期基本計画での主な事業
	●外国語指導助手招致事業 ●ふるさと平和学習推進事業 ●小・中学生遠距離通学費補助金 ●小・中学校施設大規模改修事業 ●児童生徒サポートセンター事業 ●スクールサポーター事業(小・中学校) ●移動図書館事業 ●公民館施設整備事業 ●スポーツ推進委員活動事業 ●伝統的建造物群保存事業 等

(5) 協働と戦略

成果指標達成状況	前期基本計画での主な事業
	●自治振興事業 ●住民自治推進事業 ●男女共同参画推進事業 ●人権推進事業 ●広報紙発行事業 ●マイナンバーカード交付推進事業 ●職員研修事業 ●知っておきたい「雲仙市のしごと」発行事業 ●市税徴収推進事業 ●ふるさと応援推進事業 等

4. まちづくりの課題(市民アンケート調査結果)

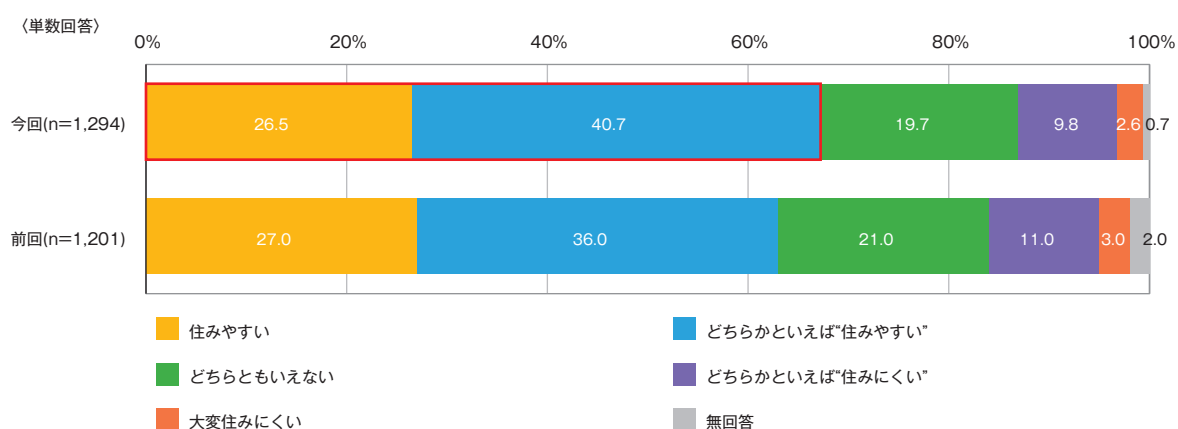
令和2年度に「第2次雲仙市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート」調査を実施しました。

■調査時期: 令和2年8月～9月 ■対象者: 市内在住20歳～79歳 3,000人(無作為抽出)
■実施方法: 郵送による配布・回収 ■回収数・回収率: 1,294票(43.1%)

<住みやすさ>

『住みやすい』は67.2%

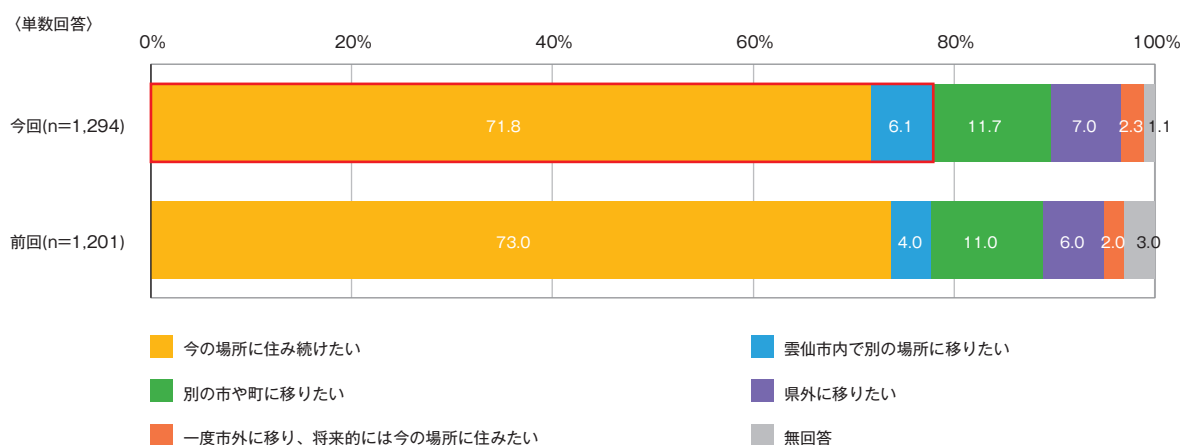
(「住みやすい」と「どちらかといえば“住みやすい”」の合計)



<今後の居住意向>

「雲仙市に住み続けたい」は77.9%

(「今の場所に住み続けたい」と「雲仙市内で別の場所に移りたい」の合計)



<地域別まちづくりの重要度、満足度>

愛野町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 暮らしの安全確保
- 3位 健康・医療体制
- 4位 地域福祉・高齢者福祉
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 情報化・先端技術
- 5位 社会基盤

吾妻町

▶重要度(高い順)

- 1位 地域福祉・高齢者福祉
- 2位 健康・医療体制
- 3位 道路・公共交通
- 4位 子育て支援
- 5位 暮らしの安全確保

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 情報化・先端技術

瑞穂町

▶重要度(高い順)

- 1位 健康・医療体制
- 2位 暮らしの安全確保
- 3位 地域福祉・高齢者福祉
- 4位 道路・公共交通
- 5位 学校教育

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 出会い・結婚・移住・定住
- 5位 物産ブランド

千々石町

▶重要度(高い順)

- 1位 地域福祉・高齢者福祉
- 1位 道路・公共交通
- 3位 健康・医療体制
- 4位 子育て支援
- 5位 暮らしの安全確保
- 5位 学校教育

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 社会基盤
- 4位 情報化・先端技術
- 5位 観光・交流

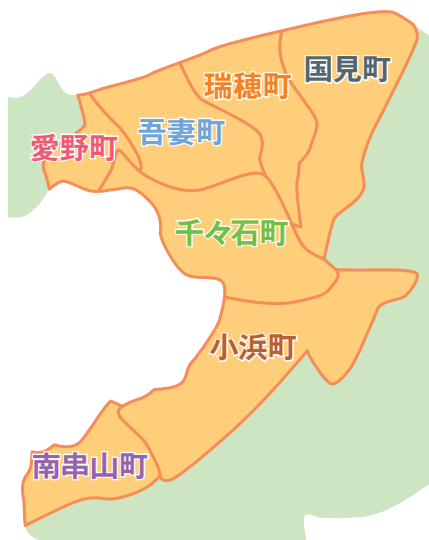
国見町

▶重要度(高い順)

- 1位 健康・医療体制
- 2位 地域福祉・高齢者福祉
- 3位 暮らしの安全確保
- 4位 学校教育
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 上下水道



南串山町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 地域福祉・高齢者福祉
- 3位 健康・医療体制
- 4位 暮らしの安全確保
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 社会基盤
- 3位 健康・医療体制
- 4位 出会い・結婚・移住・定住
- 5位 上下水道

小浜町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 健康・医療体制
- 3位 地域福祉・高齢者福祉
- 4位 子育て支援
- 4位 社会基盤

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 社会基盤
- 3位 商工業・企業誘致・新産業
- 4位 観光・交流
- 5位 出会い・結婚・移住・定住

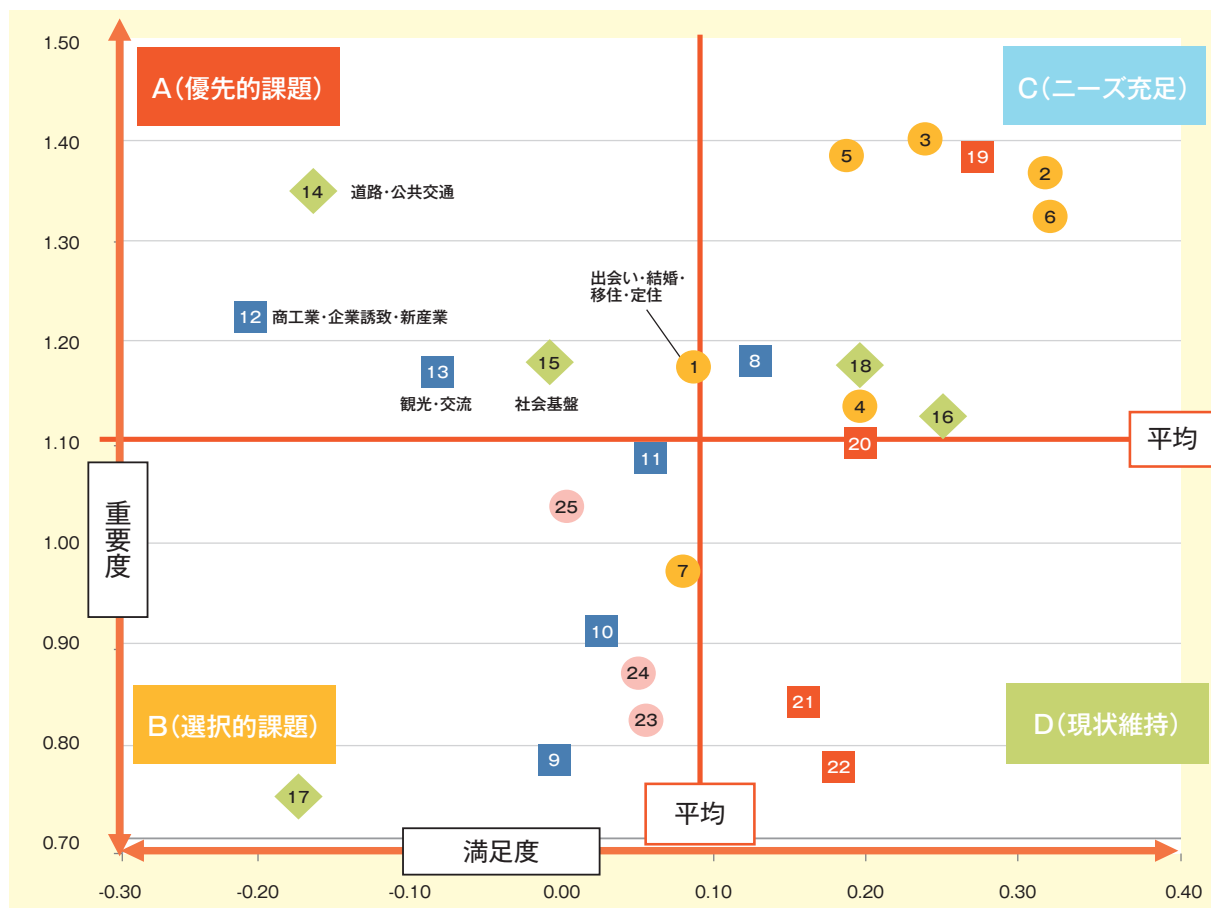
<まちづくりの優先的課題施策>

評価方法

※満足度評点:満足(2点)、やや満足(1点)、やや不満(-1点)、不満(-2点)

重要度評点:重要(2点)、やや重要(1点)、あまり重要でない(-1点)、重要でない(-2点)として、回答者の平均得点を算出。

算出した「満足度」と「重要度」の評価点を用い、縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関関係を分布図に示すことで各施策の位置づけを整理しました。



暮らしと安心

- ① 出会い・結婚・移住・定住
- ② 子育て支援
- ③ 地域福祉・高齢者福祉
- ④ 障がい者福祉
- ⑤ 健康・医療体制
- ⑥ 暮らしの安全確保
- ⑦ 低所得者福祉

産業と交流

- ⑧ 農業
- ⑨ 林業
- ⑩ 水産業
- ⑪ 物産ブランド
- ⑫ 商工業・企業誘致・新産業
- ⑬ 観光・交流

社会基盤と環境

- ⑭ 道路・公共交通
- ⑮ 社会基盤
- ⑯ 上下水道
- ⑰ 情報化・先端技術
- ⑱ 環境にやさしいまちづくり

人財と郷土

- ⑲ 学校教育
- ⑳ 生涯学習
- ㉑ 生涯スポーツ
- ㉒ 歴史・文化・芸術

協働と戦略

- ㉓ 協働のまちづくり
- ㉔ 行政運営
- ㉕ 財政運営

■領域の説明

A領域/重要度が高く、満足度が低い(優先的課題) B領域/重要度、満足度ともに低い(選択的課題)
C領域/重要度、満足度ともに高い(ニーズ充足) D領域/重要度が低く、満足度が高い(現状維持)